【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年７月２日
【会社名】	株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ
【英訳名】	KADOKAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松原　眞樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番３号
【電話番号】	０３（３２３８）８４０１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長　渡辺 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番３号
【電話番号】	０３（３２３８）８７３２
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長　渡辺 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年５月14日付で、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の３の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、当該訂正は、平成26年３月31日現在における株式会社ドワンゴの自己株式数に株式給付ESOP信託口が所有する同社株式数（28,200株）を含めて計算したことに由来するものであり、訂正後の株式数は、株式会社ドワンゴの自己株式数に株式給付ESOP信託口が所有する同社株式数を含めずに計算しております。

２【訂正事項】

（３）本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）その他の株式移転計画の内容
② 本株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容
(i) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)
(注３）統合持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

３【訂正内容】

訂正箇所は＿を付して表示しております。

（訂正前）
（注３）統合持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）
普通株式74,907,650株
（後略）

（訂正後）
（注３）統合持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）
普通株式74,935,850株
（後略）

以　上